

京都産木材の有効利用

- 三条大橋の活動を通して -

京都産業大学現代社会学部鈴木ゼミ 三条大橋チーム

○鈴木啓治 (Suzuki Keiji)・田頭克浩 (Tagasira Katuhiro)・

藤田和樹 (Fujita Kazuki)・中村楽 (Nakamura Gaku)・

山口遙大 (Yamaguti Haruto)・西川郁美 (Nisikawa Ikumi)・

内海優希 (Utumi Yuki)

(京都産業大学現代社会学部現代社会学科)

キーワード：三条大橋、木材、橋りょう

1. はじめに

私たち鈴木ゼミは3年前から京都市橋りょう健全推進課と協働し、三条大橋の魅力発信や補修、修景事業を認知してもらうための広報活動を行っている。これは現在改修が計画されている三条大橋を未来へ引き継ぐための活動である。この活動の中で、三条大橋にも使用される予定である京都産の木材についてのお話をうかがう機会があり、その需要が減っていることを知った。そこで、活動の中で得た知見から、学生の立場で三条大橋と国産木材（地域資源）の有効利用を結びつけ、資源の利用拡大のための政策を述べていきたい。

2. 三条大橋と京都市が管理する橋について

三条大橋の木製高欄は、1974年を最後に改修されていない。約50年が経過した現在では老朽化が進行し、高欄には木目に沿ったひび割れがあり、腐食した場所には苔が生えている。(図1)



(図1) 腐食している高欄

現在京都市は約2900の橋を管理している。2016年のデータによれば、そのうち40%の橋が建設後50年以上経過していて、2030年には80%に達すると推測されている。

3. 活動内容

私たちのゼミでの具体的な活動内容について大きく2つに分けて紹介する。

1つ目は広報活動である。SNSを使用した定期的な情報発信やポスター作成を行っている。このポスターは観光客等をターゲットとしているため、一目見て印象に残りかつ三条大橋の高欄補修事業とふるさと納税を伝える内容としなければならなかった。そのため、今年は「とんでもはっぷん」という現在の三条大橋が完成した1950年の流行

語を使用して、注目を集められるデザインとした。

(図2)



(図2) 11月下旬から貼られる予定のポスター

2つ目はクラウドファンディングを利用した寄付金募集である。既にふるさと納税を利用した寄付金募集は行っていた。しかし若者からの認知度アップや寄付金を増加させるために、2021年から若者になじみがあり、少額から寄付のできるクラウドファンディングを使った寄付金募集の計画を行っている。ここでは、複数の値段帯を設定し、中には返礼品付きのコースもある。この返礼品は株式会社K.Kファームさんに協力していただき、三条大橋を連想させることができるよう、檜のアロマオイルとディフューザーを用意している。

(図3)



(図3) アロマオイルとディフューザーの試作品

これら以外に、アンケートを行うほか、イベントでの三条大橋の魅力の講演を行ってきた。

4. 京都の木材の現状

京都市の国産木材の利用状況は国内と同様に進んでいない。京都市は面積の74%を森林が占めて

おり、過去 10 年以内に施業履歴がある人工林は人工林全体の約 48%である。つまり、造林された人工林の大半以上が伐期を迎えているにもかかわらず放置されている。これだけではなく、シカ等の野生鳥獣の個体数の増加、行動範囲拡大により苗木の食害被害等が増加している。また、災害の甚大化により森林被害額が増加している。他にも、木材価格の長期低迷により林業労働者は 30 年間で 80%減少している。このような現状が相互作用し、負のスパイラルを生んでいる。

また、2021 年 8 月京都市の木の文化・森林政策推進本部の方を訪問した際にお話を伺うことができた。京都市は林業振興を庁内横断的に取り組んでいる。その際に生産性や安全性の向上、新産業育成などによる持続可能な林業にするという「売り手よし」、木の文化に触れ、良質な木材の活用による心豊かな生活に「買い手よし」、2030 年 SDGs 達成への多面的な貢献に「世間よし」、2050 年 CO₂ ゼロの実現など、持続可能な未来に「未来よし」の「四方よし！」を大切にしている。今後の推進本部の方向性は人と森林の関係づくりである。人と森林のかかわりを増やし、みんなで森林を有効に使う。森林を有効に使うことによって、森林の機能を取り戻すとともに、地域の活性化を目指す。人と森林の関係性として 3 つが挙げられている。1 つ目は、資源を得る場所、2 つ目は自然に触れる場所、3 つ目はくらしを守る場所である。

京都市では伐期を迎えた木材の利用を進め、伐採地に新しい苗木を植えることで循環社会を目指している。

5. 木材利用に関する法令

2010 年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、公共建築物の床面積ベースの木造率は、法制定時の 8.3%から 2019 年には 13.8%に上昇した。更に 2021 年 10 月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」へと改正され対象が建築物一般に拡大された。このように木材の利用は国が現在力を入れている事業のひとつである。

6. 政策提案

京都産木材の利用を促進させる提案として橋りょうへの木材利用を推奨していくことを提案する。前にも述べたように現在京都市が管理する橋の内約 40%は建設後 50 年以上経過している。つまり、近々多くの橋を修繕しなければならない。今後修繕する橋の一部に京都産木材を利用するだけでも、その消費量は増やすことができる。現在、三条大橋と同様に、木製高欄を有している橋りょうは京都市の管理する約 2900 橋のうちわずか 10 橋程度である。そのため、現在は希少とされる木

製高欄を広める点でも効果的と考える。

橋りょうへの木材使用に関することを景観条例に追記するのも良いと考える。京都には寺社仏閣など伝統的な木造の建物が多く、そのため、木材の利用は景観を守ることに繋がっている。2021 年 9 月に行ったアンケートでは「京都の橋といえどどこを思い浮かべるか」という設問を用意した。その結果過半数が渡月橋と答えた。これは渡月橋が有名な観光地である理由の他に、木造（現在は高欄のみ）であることが大きかったと考える。つまり、学生や観光客が思う京都らしさには木造が含まれ、木造の橋を増やすことは観光業にもメリットがあると考えられる。

もう一つ、橋りょうなどの補修事業をする際、今まで以上に行政と学生のコラボを提案したい。学生が補修事業に参加することで、話題性が生まれ補修事業を地域住民へ PR しやすくなる。更に学生と同世代の若者についても同様である。私たちの場合は、木の商品を PR することで、三条大橋や木の存在を身近に感じてもらい、個々へ木の使用を促した。学生は柔軟な思考を持つため、多様な木の商品の開発や PR 活動を行うことができるのではないかと考える。現在私たちは活動の最中であるため、どれほど影響があったか具体的な数値は出てない。しかし、三条大橋や京都産木材の利用促進に貢献するために、そして私たちのように行政と学生の活動の輪を広げるために、取組中の活動を成功で終えようと尽力している。

参考文献

- ・林野庁 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（改正前：公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律）」
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/>
（最終閲覧日 2021 年 10 月 29 日）
- ・京都市 『「三条大橋の補修・修景」トップページ』
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000242802.html> （最終閲覧日 2021 年 10 月 29 日）
- ・「四方よし！ 京都市森林政策 SDGs（Start-dash Goals Guidelines）」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/cmsfiles/contents/0000285/285185/SDGs.pdf> （最終閲覧日 2021 年 10 月 29 日）